

# 武蔵村山市環境行動指針

## 市民編

「みどり」と「暮らし」をみんなで育む  
住み良いまち むさしむらやま



武 蔵 村 山 市

# 目 次

環境行動指針とは	1
環境行動指針の期間	1
環境行動指針の体系	2
環境行動指針チェックリスト	3
1 みどり等との共生	4
2 エネルギーの有効利用の推進	6
3 4Rの推進	8
4 生活環境の保全	10
5 環境行動・教育の推進	11

## 環境行動指針とは

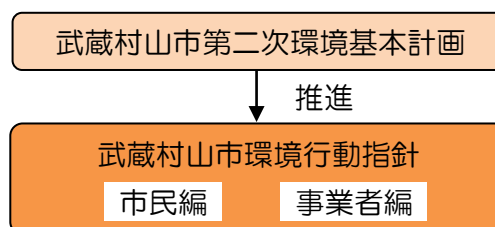
私たちのまち武蔵村山市は、狭山丘陵の自然を有し、都心近郊のみどり豊かな住宅都市として発展してきました。そして、自然や文化、産業、観光が一体となったまちづくりに取り組んでいます。

本市では、平成16年7月に「武蔵村山市環境基本条例」を制定した後、平成18年12月に「武蔵村山市環境基本計画」を策定（平成24年5月改訂）し、市・市民・事業者それぞれが、環境の保全に取り組んできました。

この度、引き続き、人と自然との共生を基本とし、市・市民・事業者が協働して豊かな自然環境を保全し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型のまちづくりを進めていくことを目指し、「武蔵村山市第二次環境基本計画」を策定いたしました。環境を取り巻く課題は、市だけで解決できる問題ではなく、一人ひとりのライフスタイルの転換や事業者の事業活動の転換も求められます。この10年間で、環境に関する法体系が整備され、市民の環境に関する意識も高まっていますが、課題解決に当たっては、市・市民・事業者が一体となった取組が、今後より一層求められます。

本指針は、市民、事業者の皆様が日常生活や事業活動において、自らが環境の保全等に関して積極的な行動を起こすための手がかりとなるもので、「武蔵村山市環境基本計画」を着実に推進していくために利用していただければ幸いです。

### ○環境行動指針の位置づけ



## 環境行動指針の期間

武蔵村山市環境行動指針の期間は、武蔵村山市第二次環境基本計画の計画期間と整合を図り、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

なお、環境行動指針は、環境問題や社会動向等の変化に対応していきます。

# 環境行動指針の体系

望ましい  
環境像

「みどり」と「暮らし」をみんなで育む  
住み良いまち むさしむらやま

環境行動指針は、第二次環境基本計画に掲げている5つの施策の柱と環境目標、20の取組方針ごとに定めています。

1 みどり等との 共生	まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐ	①みどりの保全・創出・育成
		②水辺の保全・水循環の創出
		③農地の保全・農業の活性化
		④生物多様性の確保
		⑤みどり等とのふれあいの場の創出
		⑥歴史的文化遺産の保全
2 エネルギーの 有効利用の 推進	ライフスタイル・事業活動の見直しを行い、エネルギーの有効利用を行う	①省エネルギーの推進
		②再生可能エネルギーの推進
		③低炭素なまちの形成
		④気候変動に関する情報提供と地域情報の把握
3 4Rの推進	4Rを全員参加で進める	①ごみの発生抑制と排出抑制の促進
		②資源化の推進
		③環境への負荷の低減とごみの適正処理
		④不法投棄対策の推進
4 生活環境の 保全	環境基準の遵守と維持による快適な生活環境づくり	①生活環境の保全
		②新たな環境問題への対応
		③快適環境の保全
5 環境行動・ 教育の推進	環境活動への参加と次世代を育成する	①環境情報の収集・提供
		②学校・職場での環境教育
		③市民・事業者の環境活動の推進・支援

# 環境行動指針チェックリスト

## 市民編

あなたは、環境に配慮した行動を実践していますか。下表のチェック欄に○、△、×を記入して、日常生活を見直すきっかけにしてみましょう。

(○：実践している、△：ときどき実践している、×：実践していない)

環境に配慮した行動		チェック欄
1 みどりの 等々の 共生	生け垣の設置に協力している	
	庭やバルコニーに樹木や草花を植えている	
	公園・緑地、丘陵地の維持管理活動に参加している	
	残堀川や空堀川などの水辺を利用した際は、ごみを持ち帰るようにしている	
	水を汚さない工夫をしている	
	体験型市民農園を利用している	
	地元の農産物を購入している	
	本市の自然環境や生き物に関心を持ち、調べたり学んだりしている	
	特定外来生物を飼育や栽培していない	
	観察会などを通して、里山の自然や地域のみどりとふれあっている	
	本市の歴史や文化に関心を持ち、学んでいる	
	本市の歴史を子どもたちに伝えている	
2 有効 利用の 推進	省資源・省エネ行動を心がけている	
	省資源・省エネなどに配慮した、環境に優しい商品を選んでいる	
	太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギーを利用している	
	車をなるべく利用しないように徒歩や自転車、公共交通を利用している	
	環境にやさしい運転を心がけている	
	夏はグリーンカーテンなどの壁面緑化を行っている	
3 推進 4R の	気温や異常気象など気候変動に関する情報に関心を持ち、学んでいる	
	ごみを出さない工夫をしている	
	買い物をする時は、マイバッグを利用している	
	ごみの分け方や出し方を守っている	
4 生活 環境の 保全	市や事業所のごみに対する取り組みについて関心を持ち、学んでいる	
	音響機器やペットの鳴き声などで、近隣に迷惑をかけていない	
	自宅でごみの焼却はしていない	
	環境に関する情報に関心を持ち、入手に努めている	
	空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てをしていない	
	ペットのふんはきちんと持ち帰っている	
5 の 推進 環境 行動 ・ 教育	自宅周辺の美化に努めている	
	本市の自然環境や生き物に関心を持ち、調べたり学んだりしている（再掲）	
	本市の歴史や文化に関心を持ち、学んでいる（再掲）	
	環境に関するイベントに参加している	
	環境学習会や親と子の環境教室などに参加している	
	本市の環境について子どもたちに伝えている	
クリーン作戦や残堀川クリーンアップ作戦などの環境活動に参加している		

## 1

## みどり等との共生

【環境目標】 まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐ

## ①みどりの保全・創出・育成

- 生け垣の設置に協力している
- 庭やベランダに樹木や草花を植えている
- 公園・緑地、丘陵地の維持管理活動に参加している

## ●樹林・樹木・生け垣の奨励金制度

市では、公道に面し、高さ1m以上、長さ概ね連続7m以上の生け垣を設置する方に、1mにつき300円/年（50mを超えるものは、1m増すごとに150円/年）の奨励金を交付。保存樹林（市街化区域内の500㎡以上の樹林地）や保存樹木への奨励金も交付しています。

## ●グリーンヘルパー

市がみどりのまちづくりを推進する地域活動のリーダーとして、市民ボランティアを認定する制度です。今後、グリーンヘルパーの方々との協働により、市内のみどりの保全・創出・育成を行っていきます。

## ②水辺の保全・水循環の創出

- 残堀川や空堀川などの水辺を利用した際は、ごみを持ち帰るようにしている
- 水を汚さない工夫をしている

## ●残堀川クリーンアップ作戦

市では、河川美化活動の一環として、市民と協力して残堀川の一斉清掃を行う「残堀川クリーンアップ作戦」を継続的に実施しています。



## ③農地の保全・農業の活性化

- 体験型市民農園を利用している
- 地元の農産物を購入している

## ●学校給食での地場産野菜の使用

市内の小中学校の学校給食では、地場産の野菜の利用が増えており、小松菜については、現在、ほぼ100%の割合で地場産のものを使用しています。



## ●援農ボランティア制度

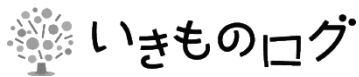
人手不足に悩む農家と、土に触れ自然を感じながら農業をサポートしたい非農業者（消費者）を結ぶ取組です。農業者の指示を受けて無償で農作業の援助を行う方を「援農ボランティア」として登録し、農業者の希望により紹介しています。

## ④生物多様性の確保

- 本市の自然環境や生き物に関心を持ち、学んでいる
- 特定外来生物を飼育したり、栽培したりしていない

### ●いきものログ

生きものについて知りたい人がだれでも利用でき、他のユーザと記録を共有していくことで、全国の生きものの状況を知ることができるインターネット上のシステムです。



<http://ikilog.biodic.go.jp>

### ●外来種

外来種とは、もともといなかった地域に、人間によって持ち込まれた生物のことを指します。特に、日本の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種が大きな問題となっており、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の三原則を守ることが求められています。

### ● MY 行動宣言シート

「国連生物多様性の10年日本委員会」では、一人一人が生物多様性との関わりを日常の暮らしの中でとらえ、実感し、身近なところから行動できる5つのアクションを宣言する「MY 行動宣言」を推進し、行動のきっかけとなるシートを配布しています。

Act 1		<input checked="" type="checkbox"/>
Act 2		<input type="checkbox"/>
Act 3		<input type="checkbox"/>
Act 4		<input type="checkbox"/>
Act 5		<input type="checkbox"/>

参考資料：国連生物多様性の10年日本委員会

## ⑤みどり等とのふれあいの場の創出

- 観察会などを通して、里山の自然や地域のみどりとふれあっている

### ●狭山自然学校

子どもたちが土曜日を有効に活用し、さまざまな体験活動や観察を通して、市内の自然、生活、文化について学ぶ「土曜日チャレンジ教室」の1つとして、地元の市民団体が都立野山北・六道山公園で自然体験などを行う「狭山自然学校」を実施しています。

## ⑥歴史的文化遺産の保全

- 本市の歴史や文化に関心を持ち、学んでいる
- 本市の歴史を子どもたちに伝えている

### ●市内の歴史と文化

本市の歴史と文化は、豊かな自然と昔からある寺社が残された狭山丘陵と、その延長線上にある武蔵野台地との関わりの中で考えることができます。市内には、吉祥山遺跡をはじめとする遺跡等の古くから残る文化財があり、指定文化財も数多く存在しています。



都指定文化財：村山大島紬

## 2

# エネルギーの有効利用の推進

【環境目標】 ライフスタイル・事業活動の見直しを行いエネルギーの有効利用を行う

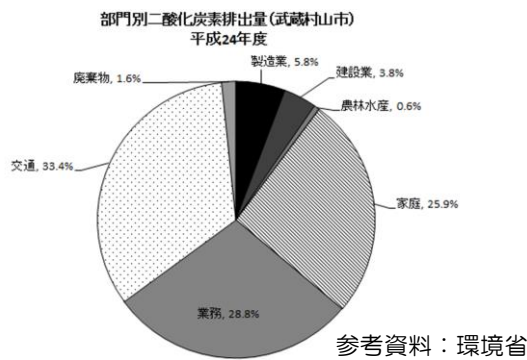
### ①省エネルギーの推進

○省資源・省エネ行動を心がけている

○省資源・省エネなどに配慮した、環境に優しい商品を選んでいる

#### ●市内の二酸化炭素排出量の部門別割合

家庭部門が約 26%を、  
交通部門が約 33%を占めています。



#### ●クールシェア・ウォームビズ

省エネ・節電のために、夏は、ひとり一台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアしようという取組が広がっています。また、冬は、暖房や給湯等の使用によりエネルギー消費量が増加し、特に家庭では年間で最も二酸化炭素排出量が多くなる季節です。夏と冬はエアコンの設定温度を気かけたり、窓の断熱に取り組むなど環境に優しい生活を心がけてみましょう。

#### ●エコ住宅化補助金

市では、省エネ改修（遮熱性塗装工事、断熱工事、LED照明器具対応工事）を行う個人住宅に対して、工事に要した費用の1/2（10万円を限度、LEDは5万円）の補助金を交付しています。

### ②再生可能エネルギーの推進

○太陽光発電、太陽熱などの再生可能エネルギーを利用している

#### ●再生可能エネルギー

市内の公共施設では、太陽光発電設備や太陽熱利用設備などの再生可能エネルギーの導入が進んでいます。



市立雷塚小学校屋上の太陽光発電設備

#### ●新エネルギー利用機器等設置費補助金

市では、地球温暖化対策の一環として、家庭から排出される二酸化炭素の削減を推進するため、次の機器を設置した住宅に設置費用の補助を行っています。

- ・住宅用太陽光発電システム
- ・住宅用強制循環式ソーラーシステム
- ・住宅用自然循環式太陽熱温水器
- ・住宅用CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)
- ・住宅用潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)
- ・住宅用ガス発電給湯器(エコウィル)
- ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置



### ③低炭素なまちの形成

- 車をなるべく利用しないように徒歩や自転車、公共交通を利用している
- 環境にやさしい運転を心がけている
- 夏はグリーンカーテンなどの壁面緑化を行っている

#### ●車の利用を控えて公共交通を使う

市内では、環境にやさしい乗り物として、市内循環バス（MMシャトル）と乗合タクシー「むらタク」を運行しています。



市内循環バス（MMシャトル）



むらタク

#### ●グリーンカーテン

窓の外に、アサガオやゴーヤなどのつる性の植物を植えて、カーテンのように繁らせると、繁った葉が直射日光をさえぎり、蒸散によって発生した水蒸気が打ち水のような効果をもたらすため、夏でも室内の温度の上昇を抑えることができます。



### ④気候変動に関する情報提供と地域情報の把握

- 気温や異常気象など気候変動に関する情報に関心を持ち、学んでいる

#### ●気候変動の影響への緩和策と適応策

近年、地球温暖化により、猛暑や豪雨など極端な気象現象、農作物の収量の変化や品質の低下、さくらの開花の早期化など、さまざまな影響が現われ始めています。将来はさらなる気温の上昇や降水量の変化など様々な影響が生じることが予測されています。

地球温暖化の問題に対処するための方策は大きく2つあります。温暖化による悪影響にあらかじめ備えておこうという「適応策」と、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」です。適応策と緩和策のバランスが重要です。



緩和策の例	適応策の例
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 家庭での対応 高断熱化、省エネ家電への買い替え、省エネ行動など</li> <li>• 交通での対応 エコドライブ、自転車の利用など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 猛暑に備える 衣服・住まいの工夫、こまめな水分補給など熱中症に備えるなど</li> <li>• 沿岸での洪水対策 ハザードマップを見て備えるなど</li> </ul>

参考資料：環境省 COOL CHOICE (<http://funtoshare.env.go.jp>)

# 3

## 4Rの推進


【環境目標】4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を全員参加で進める

### ①ごみの発生抑制と排出抑制の促進

- ごみを出さない工夫をしている
- 買い物をする時は、マイバッグを利用している

#### ●4Rについて

市全体で4Rを進めましょう。

<b>Refuse リフューズ</b> ごみとなるものをまず、「断る」という行動。(マイバッグで買い物をしたり、過剰包装をしないなど)	<b>Reduce リデュース</b> 購入した商品をごみにしない行動。(食べ残しをしない、詰め替え容器を使う、ものを大切に長く使うなど)
<b>Reuse リユース</b> 一度使ったものをごみにせず、再利用すること。(着ない服をフリーマーケットに出す、ビール瓶を何度も利用するなど)	<b>Recycle リサイクル</b> 一度使ったものを、形を変えて、再資源化していくこと。 

#### ●生ごみ堆肥化モデル事業

市内から排出される燃やせるごみを減らすため、平成26年10月から「生ごみ堆肥化モデル事業」を開始しています。家庭から出る生ごみを分別収集し、焼却処分をせずに、生ごみの堆肥化工場で、堆肥化を行うことでごみの減量と共に有効活用しています。現在、残堀地区と学園地区をモデル地区として、計108世帯の方に御協力いただいております。

### ②資源化の推進

- ごみの分け方や出し方を守っている

#### ●ごみの分け方

ごみは「ごみ分別辞典」や「ごみ収集カレンダー」を使って、ルールを守ってきちんと分けて出しましょう。

燃やせるごみ 	燃やせないごみ 	容器包装プラスチック・ペットボトル 
かん・金属 	うがいびん・有害物 	古紙・布・枝 
ぬいぐるみ・靴・かばん・ベルト 	粗大ごみ 	

#### ●使用済み小型家電リサイクル

市内の8か所の公共施設に拠点回収箱を設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの小型電子機器の回収を行っています。

また、宅配業者による使用済み小型電子機器の回収も行っています。回収した小型家電には金や銀、レアメタルなどの貴重な金属が含まれており、リサイクルされ有効利用されています。

#### ●資源回収奨励金制度

市では、市内の自治会、婦人会、子供会などが実施する資源回収に対して、奨励金を交付しています。



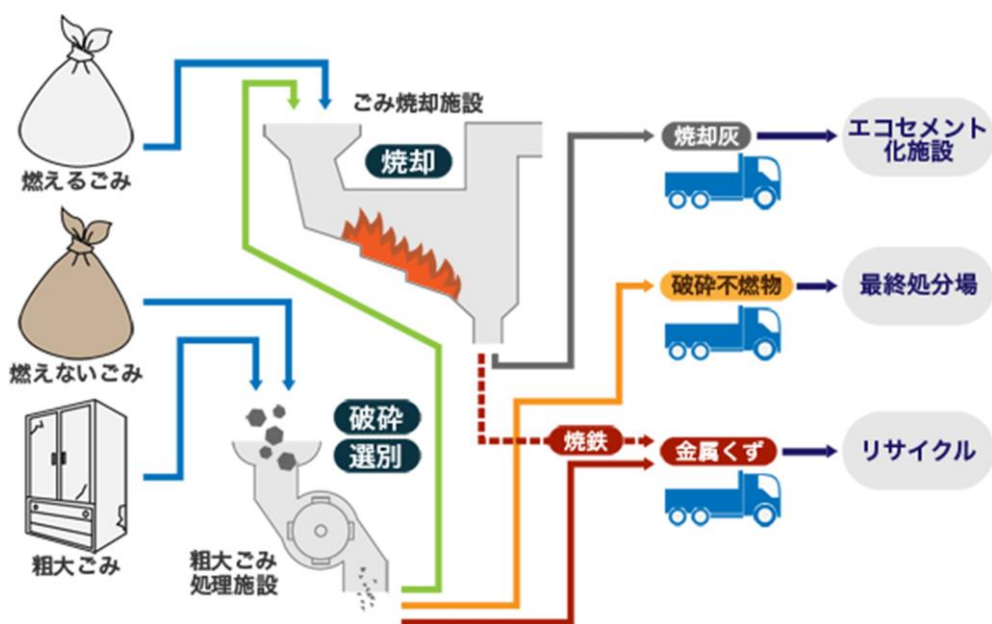
### ③環境への負荷の低減とごみの適正処理

### ④不法投棄対策の推進

〇市や事業所のごみに対する取り組みについて関心を持ち、学んでいる

#### ●ごみ処理の流れ

市内で出されたごみは、武蔵村山市、小平市、東大和市の3市が共同で運営する清掃工場に集められて処理されています。燃やせるごみは、高温で焼いて処理され、その焼却灰はエコセメントに生まれ変わっています。また、燃やせないごみや粗大ごみは、破碎機にかけて細かく砕いて容積を小さくし、選別機によって鉄やアルミなど再利用できるものとそうでないものに分けます。破碎した不燃物のうち、燃やせるものは焼却しますが、そうでないものは最終処分場で埋め立てられます。また、鉄やアルミなどはリサイクルされます。



参考資料：小平・村山・大和衛生組合

## 4

## 生活環境の保全

【環境目標】 環境基準の遵守と維持による快適な生活環境づくり

### ①生活環境の保全（環境基準の遵守と維持）

○音響機器やペットの鳴き声などで、近隣に迷惑をかけていない

#### ●生活騒音

生活騒音とは、一般家庭の日常生活に伴い発生する音の中で、近隣に迷惑をかけている音のことをいいます（ピアノの音や音響機器、ペットの鳴き声等）。工場などからの騒音は法律などで規制されていますが、生活騒音は、法律などによる規制がなく、原則として当事者同士の話し合いによる解決に努める必要があります。

自分が出した音が、まわりの人に迷惑をかけていることもあります。ちょっとした気づかひや気づかりで良好な音環境をつくっていきましょう。

### ②新たな環境問題への対応

○自宅でごみの焼却はしていない

○環境に関する情報に関心を持ち、入手に努めている

#### ●微小粒子状物質（PM2.5）

微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径  $2.5\mu\text{m}$ （マイクロメートル、 $1\mu\text{m}$ は $1\text{mm}$ の千分の1）以下の粒子のことです。PM2.5は、非常に小さいために呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。東京都では、平成22年度から、PM2.5自動測定機を全測定局（都内78局）に設置し、都内の大気環境中のPM2.5濃度の常時監視を行っています。

大気汚染地図情報

<http://www.taiki.kankyo.metro.tokyo.jp/cgi-bin/bunpu1/p101.cgi?pm25>

### ③快適環境の保全

○空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てをしていない

○ペットのふんはきちんと持ち帰っている

○自宅周辺の美化に努めている

市では、「武蔵村山市空き缶・吸い殻等の散乱及び犬のふんの放置等に関する条例」を制定し、空き缶・吸い殻等のポイ捨て及び犬のふんの放置等の防止を図っています。

# 5

## 環境行動・教育の推進

【環境目標】 環境活動への参加と次世代を育成する

### ①環境に関する情報の収集・提供

- 本市の自然環境や生き物に関心を持ち、学んでいる（再掲）
- 本市の歴史や文化に関心を持ち、学んでいる（再掲）
- 環境に関するイベントに参加している

#### ●環境フェスタ

「村山デエダラまつり」の会場で同時開催されており、環境に関するパネルの展示やフリーマーケット、工作教室、再生可能エネルギー利用機器等の展示などを行っています。また、企業との連携により、まつり会場での清掃活動も行っています。



### ②学校・職場での環境教育

- 環境学習会や親と子の環境教室などに参加している
- 本市の環境について子どもたちに伝えている

#### ●環境学習会と親と子の環境教室

狭山丘陵などの自然とふれあい学ぶことのできる環境学習会（年2回）や、環境に関する施設の見学など、親子で参加できる「親と子の環境教室」を開催しています。



#### ●学校での環境教育（水田学習）

市内小学校では、野山北公園にある水田を活用して、5年生の児童が「もちごめ」を栽培する水田学習として、田植え、草取り、稲刈り、脱穀、もちつきをしています。



### ③市民・事業者等の環境活動の推進・支援

- クリーン作戦や残堀川クリーンアップ作戦などの環境美化活動に参加している

#### ●クリーン作戦

毎年5月30日（もしくは前後の日曜日）の「関東地方環境美化の日（ごみゼロの日）」に市民や市民団体の協力のもと、地域の美化、青少年の社会参加を目的として開催しています。



## 武蔵村山市環境行動指針（市民編）

発行年月／平成28年3月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市協働推進部環境課環境保全グループ

〒208-8501

東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1

電 話：042-565-1111